

本学が「文京区 プロテクトベビーコンソーシアム」に参画 妊産婦・乳児救護所として、全国初となる液体ミルクの備蓄をはじめ 支援物資の充実や学生ボランティアによる啓発活動を実施

東洋学園大学は、東京都文京区が2018年11月19日(月)に設立した、“赤ちゃんを災害から守る社会の実現”を目指す「文京区 プロテクトベビーコンソーシアム」に参画しました。

本学は、2012年より文京区の「妊産婦・乳児救護所」に指定されています。今回のコンソーシアム参画を機に、災害時に妊産婦・乳児の一時受け入れ先となる救護所を学内に開設することに加えて、赤ちゃんに特化した備蓄品として、国内製造が解禁されたばかりの液体ミルクを全国の自治体に先駆けて備蓄するなど、乳児支援物資の充実化を図ります。さらに、学生ボランティアを募って、本取り組みに関する普及・啓蒙活動も推進していく予定です。



11月19日の発足記者会見に出席した旦祐介学長(写真右端)

大規模災害時における大きな問題が「赤ちゃんの栄養」

2018年は、西日本の豪雨災害、北海道胆振東部地震と大きな災害が多発しました。こういった大規模災害時に想定される課題として挙げられるのが、「要配慮者の食品不足(乳児用ミルク、アレルギー食、嚥下困難者・食事制限者対応食等)」です。自治体に対して行われた調査※では、乳児用粉ミルクの備蓄率は22.8%(備蓄に関する事が示されていない自治体も含める)という結果が出ており、災害弱者である乳児への支援は急務となっています。

そこで、文京区は“赤ちゃんを災害から守る社会の実現”をビジョンに掲げ、産学官が連携・協力する「文京区 プロテクトベビーコンソーシアム」を設立。本学も地域の災害対策の一助となるべく、本コンソーシアムに参画しました。

※出典：山田、須藤、笠岡(坪山)ら、災害時の栄養・食生活支援に対する自治体の準備状況等に関する全国調査～地域防災計画と備蓄について～、Vol. 58 No. 7, 2015, p.33, 日本栄養士会雑誌

文京区の「妊産婦・乳児救護所」として指定

本学は、2012年に文京区と「災害時における母子救護所の提供に関する協定」を締結し、地震等による家屋の倒壊、又は倒壊の恐れがある場合に妊産婦・乳児の一時受け入れ、避難生活の支援や医療・健康相談を行う「妊産婦・乳児救護所」に指定されています。

【対象者】 妊婦、乳児(0歳児)及びその母親

【開設基準】 区内で震度5弱以上の地震が発生した場合等、区災害対策本部の決定により開設。

【備蓄物資】 非常食、毛布、粉ミルク、液体ミルク、アレルギー対応粉ミルク、新生児用紙おむつ等の乳児用物資、非常時用の分娩セット等

【運営】 文京区職員及び大学教職員等が避難所の運営を行い、妊婦・乳児等のケアは、助産師会等から派遣される助産師・看護師・医師等が行う。

* 本リリースに関するお問い合わせ、取材のお申し込み先 *

東洋学園大学 広報室 (担当：木村・大竹・清水)

電話 03-3811-1783 FAX 03-3811-5176 e-mail: koho@of.tyg.jp https://www.tyg.jp/